

稻敷市教育大綱（案）

稻 敷 市

1 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づく「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けるものです。

また、稲敷市総合計画の重点プロジェクト（「子育て・教育」）と連動し、かつ、新たに策定される稲敷市教育振興基本計画の目標や施策の基本となるものです。

2 計画期間

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

3 基本テーマ

郷土を愛し、未来に向かって、たくましく生き抜く力の育成

4 基本目標

稲敷市の次世代を担う子どもたちに夢と希望を育み、自らの未来を拓いていく力、「生き抜く力」を醸成するため、学校・家庭・地域のそれぞれが果たすべき役割を改めて見直すとともに、社会全体で子どもたちを守り育てる体制を構築します。

特に、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭での生活習慣やしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりをもって、強くたくましく生き抜く子どもを育てていきます。小中学校では、この上に立って「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

また、市民が心の豊かさを実感し、潤いのある生活を送ることができるように、本市の自然環境や文化遺産の継承と、生涯学習の充実を図ることができるように学習機会の充実に努めます。

5 施策の基本方針

本市は、人口減少や少子高齢化が進み、経済成長に影響を与えるばかりでなく、生活の貧困など子どもたちを取り巻く身近な生活にも影響を与えています。また、地球的規模での環境の変化により温暖化が進み、気温の上昇や集中豪雨などのこれまでにない異常気象が起っています。加えて大地震への対応など、自然災害への防災対策も指摘されています。さらには、グローバル化の進展やロボット・人工知能の飛躍的な進化など、社会は加速度的に変化をしています。このような時代を乗り越えていくためには、想定外や未知の事象に対しても柔軟に対応し、明るく未来に向かってたくましく生き抜く力が必要となります。

また、ライフスタイルの変化により基本的な生活習慣の乱れや、過保護・過干渉による子どもたちの自主性・自立性の欠如が見られます。地域とのふれあいの機会が少なくなり、人間関係の希薄化や規範意識の低下も指摘されています。このような状況において、郷土に誇りを持ち、思いやりの心をもって他者と意思の疎通を図る力を培うことが大切です。

そこで、子育て支援から幼児教育及び義務教育の推進を図るとともに、生涯にわたって学び続ける環境づくりを構築し、家庭・地域と連携を図りながら基本テーマ及び基本目標の実現に向け、次の2つの基本方針と4つの重点施策を掲げます。

基本方針1 明日の稲敷を担う子どもたちを育てます

- 1 総合的な子育て支援及び質の高い教育・保育の充実
- 2 家庭・地域との連携による義務教育の推進

基本方針2 楽しく学び続ける環境をつくります

- 1 市民全体の生涯学習社会の構築
- 2 地域文化の活用と継承

基本方針1 明日の稲敷を担う子どもたちを育てます

本市では、家庭教育学級や放課後子ども教室など、家庭・地域・学校（幼稚園・こども園・小学校・中学校）が連携を図りながら、家庭・地域の教育力の向上を目指して取組を進めてまいりました。幼児教育・義務教育においては、「自立」「郷土愛」「公共心・人権尊重」「国際社会に生きる」の4つの目指す人間像と培う力を掲げ、「強い賢い優しい“いなしきっ子”」を育ててまいりました。家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協力した取組を実践したことにより、子どもたちはたくましく成長することができました。

しかしながら、社会の急速な変化に伴い、子どもたちの規範意識の低下や不登校・問題行動など、家庭生活や学校生活において課題となることがあり、更なる対応が求められています。特に、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期からの就学前教育と家庭教育の推進が問われています。また、グローバル化の急速な進展により、英語教育の充実を図る一方で、自国の文化や郷土を正しく理解する教育の充実が求められています。さらには、未来に向かってたくましく生き抜く力を育成するためには、人権教育や道徳教育、特別支援教育等の更なる推進も必要です。

そこで、乳幼児期においては、総合的な子育て支援や質の高い教育・保育の充実を推進してまいります。また、義務教育においては、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進して、確かな学力・豊かな心・健やかな体を身に付けた「強い賢い優しい“いなしきっ子”」を家庭・地域と連携して育ててまいります。特に、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」が実現できるようにしていきます。さらに、時代の変化や教育的ニーズに応じた教育の推進にも力を入れるとともに、これらの教育が充実できるように教育環境整備にも力を入れてまいります。

[重点施策と具体的な取組]

1 総合的な子育て支援及び質の高い教育・保育の充実

(1) 総合的な子育て支援の充実

① 子育て支援

(子育て情報提供, 子育て相談, 保育サービス, 子育て支援事業, ファミリーサポートセンター)

② 放課後子ども総合プランの推進 (放課後児童クラブ, 放課後子ども教室)

(2) 質の高い教育・保育の充実

① 就学前教育の充実 (体験活動の充実, 生活のしつけ)

② 幼稚園等における家庭教育の推進

(子育て学習会, 家庭学習に関する情報発信・広報啓発活動, 子育てに関する相談事業)

③ こ幼保小連携教育の推進 (合同研修会, アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム)

2 家庭・地域と連携した義務教育の推進

(1) 確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”の育成

- ① 主体的・協働的な学びの推進（稲敷スタイルによる授業改善）
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得（漢字の読み・書き，四則計算，学びの広場サポートプラン事業，市学力診断テスト，少人数指導の充実）
- ③ 学習習慣の育成（規律ある学習態度，家庭学習の習慣化）

(2) 豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成

- ① 道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進，マナーアップ運動の推進，ボランティア活動の推進）
- ② 人権教育の充実（人権教育に関する教職員研修の推進）
- ③ 生徒指導の充実（いじめ・不登校等問題行動への対応の充実，教育相談体制の充実，情報モラルの向上，学校生活支援員配置事業）
- ④ 学年・学級経営の充実（好ましい人間関係づくり，Q-U調査に基づく教員の学級経営力の向上）

(3) 健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成

- ① 学校体育の充実（体力アップ推進プラン，運動部活動の推進）
- ② 学校健康教育の推進（薬物乱用防止教室，性に関する指導の一層の充実，食育の推進）

(4) 時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進

- ① キャリア教育の充実（職場体験学習）
- ② 国際教育の充実（ALT配置事業，英語検定受検料補助事業）
- ③ 防災教育の充実（地域との連携による学校の防災力強化事業，ジュニア防災検定受検料補助事業）
- ④ 郷土教育の充実（ふるさと学習推進事業，地域自慢の発信）
- ⑤ 情報活用能力を育てる教育の充実（ICTを活用した授業）
- ⑥ 環境教育，理数教育の充実（体験活動の充実，理科支援員配置事業）
- ⑦ 特別支援教育の推進（特別支援教育支援員配置事業，学校教育支援員配置事業）

(5) 質の高い教育環境整備

- ① 学校の適正規模・適正配置の推進
- ② 安全・安心できれいな学校施設づくり
- ③ 社会の変化及びニーズに対応した教育環境づくり
（危機管理体制の確立，就学援助費助成事業，学校図書館の充実）
- ④ 信頼・尊敬される教員の養成（教育センターでの研修の充実）

基本方針2 楽しく学び続ける環境をつくります

本市では、生涯にわたって学び続けることができる環境づくり、文化・芸術活動の推進、文化財の保護と活用、活力ある生涯スポーツの振興に取り組んでまいりました。魅力ある生涯学習講座や図書サービスの充実、文化財の管理やスポーツフェスティバル及び各種スポーツ大会などの取組により、生涯を通じて学び、地域社会に参画する生涯学習社会の基礎が構築できました。

しかしながら、高齢化社会を迎え、市民の生涯学習に関する関心は年々高まっており、市民の学習ニーズに応じた内容の充実が求められています。また、2019年（平成31年）には茨城国体、2020年（平成32年）には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市は、茨城国体において、初めての公開競技となるトランポリンの会場となっています。東京オリンピック・パラリンピックにおいてもトランポリンのキャンプ地となるように進めているところです。

そこで、生涯にわたり楽しく学び続けることができる環境をさらに整備していきます。また、子どもから大人までスポーツやレクリエーションに親しむことができるような環境を推進してまいります。さらには、生涯学習の拠点として親しむことができる図書館づくりや歴史民俗資料館づくりなど、地域文化の活用と継承及び文化財保護の推進をしてまいります。

1 市民全体の生涯学習社会の構築

(1) 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- ① 各種講座・教室の充実（公民館講座、イナシキッズ、大人の社会科見学、いなしき大学）
- ② 青少年対策の充実（青少年健全育成事業）

(2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

（スポーツフェスティバルの開催、スポーツ教室の実施）

2 地域文化の活用と継承

(1) 芸術・文化活動の推進

- ① 図書館活動の充実（利用者ニーズにあった蔵書構成の見直し、読書活動の支援）
- ② 歴史民俗資料館活動の充実と活用

(2) 文化財保護の推進と利活用